平成２７年（フ）第３９２２号
大阪市中央区久太郎町１丁目５番31号
破産者　株式会社ミニモック
1　破産債権の届出期間　平成28年４月４日まで
2　一般調査期日　平成28年６月９日午後２時30分
平成28年３月４日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２７年（フ）第４９１４号
大阪府東大阪市西岩田２丁目７番25―119号、開始決定時の住所大阪府東大阪市西岩田２丁目７番25―821号
破産者　濱田　　聡
1　破産債権の届出期間　平成28年４月４日まで
2　一般調査期日　平成28年５月12日午後２時30分
平成28年３月４日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２７年（フ）第６１５号
熊本市中央区水前寺６丁目26番17号
破産者　本間　清志
1　破産債権の届出期間　平成28年４月８日まで
2　一般調査期日　平成28年５月11日午後２時
平成28年３月７日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２７年（フ）第７５５号
京都市西京区山田四ノ坪町12―２　ヴェルデ第１ビル　株式会社ティーダ方、住民票上の住所京都市西京区大枝北沓掛町３丁目19番地３
破産者　森　孝太郎
1　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
2　一般調査期日　平成28年５月18日午前10時15分
平成28年３月７日
京都地方裁判所第５民事部破産係
平成２７年（フ）第６７号
京都府宇治市木幡正中15番地の１　フラウメンドルフ403号、破産手続開始決定時の住所京都府宇治市木幡西中44番地の２　メゾン・ドウ木幡３－Ｂ号
破産者　木下　芳夫（旧姓山田）
1　破産債権の届出期間　平成28年４月20日まで
2　一般調査期日　平成28年６月１日午前10時
平成28年３月７日
京都地方裁判所第５民事部破産係
平成２７年（フ）第１０２号
新潟県柏崎市安政町２番１号
破産者　株式会社駒形
1　破産債権の届出期間　平成28年４月28日まで
2　一般調査期日　平成28年５月30日午前10時30分
平成28年３月７日
新潟地方裁判所長岡支部破産係

破産債権の特別調査期間

平成２７年（フ）第３２号
石川県羽咋郡宝達志水町子浦レ151番地
破産者　株式会社本田
特別調査期間　平成28年４月４日から平成28年４月11日まで
平成28年３月４日　金沢地方裁判所七尾支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。
平成２７年（フ）第３８号
山口県岩国市室の木町３丁目16番１号
破産者　有限会社梅本商事
異議申述期間　平成28年４月18日まで
平成28年３月７日　山口地方裁判所岩国支部
平成２７年（フ）第４９号
山口県岩国市平田４丁目11番36―304号　平田ハイツ
破産者　吉原　健司
異議申述期間　平成28年４月18日まで
平成28年３月７日　山口地方裁判所岩国支部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第５号
札幌市西区発寒11条５丁目10番１号
清算株式会社　コープ協同開発株式会社
代表清算人　會田　　彰
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
札幌地方裁判所民事第４部
平成２８年（ヒ）第６号
札幌市西区発寒11条５丁目10番１号
清算株式会社　コープ協同不動産株式会社
代表清算人　會田　　彰
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
札幌地方裁判所民事第４部
平成２８年（ヒ）第７号
札幌市西区発寒11条５丁目10番１号
清算株式会社　株式会社道環
代表清算人　會田　　彰
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
札幌地方裁判所民事第４部
平成２８年（ヒ）第２０１８号
東京都中央区新川２丁目18番４号八重洲マンション401
清算株式会社　株式会社前橋商事
代表清算人　小泉　敦之
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部
平成２８年（ヒ）第８号
横浜市港南区港南２丁目３番12号
清算株式会社　株式会社ホリスティック・ビューティ
代表清算人　瀬田　浩一
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
横浜地方裁判所第３民事部
平成２８年（ヒ）第２号
石川県金沢市太陽が丘３丁目91番地
清算株式会社　株式会社千代野
代表清算人　宇野　　博
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
金沢地方裁判所民事部
平成２８年（ヒ）第３号
石川県金沢市小立野３丁目676番地
清算株式会社　株式会社アンドウ
代表清算人　安藤　精孝
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
金沢地方裁判所民事部
平成２８年（ヒ）第１００３号
福岡市博多区西月隈３丁目130―１
清算株式会社　株式会社豊盛
代表清算人　中村　亮介
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第２７号
京都市中京区西ノ京職司町22番地
清算株式会社　丸増ビルディング株式会社
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
京都地方裁判所第５民事部

再生手続開始

平成２８年（再）第１号
長崎県平戸市大久保町2520番地
再生債務者　有限会社旗松亭
代表者取締役　木下　隆靖
1　決定年月日時　平成28年３月４日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年４月８日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年５月20日から平成28年６月３日まで
長崎地方裁判所佐世保支部

再生計画認可

平成２７年（再）第４号
名古屋市南区外山２丁目10番24号
再生債務者　中村　　保
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成28年３月４日
名古屋地方裁判所民事第２部